

NP 教育の成果を探る

自律した Health Care Provider をめざして

大学院修士課程での診療看護師(NP)の養成教育がスタートして7年が経過した。昨年は、保健師助産師看護師法が改正され、70年ぶりに看護師の業務拡大が実現し、日本においても実効的な「チーム医療」「スキルミックス」がようやくスタート台に立った。効果的なチーム医療は、専門識者がそれぞれの専門的なスキルを発揮し、パートナーシップのもとで、患者のQOL向上に寄与することである。大学院修士課程で養成された診療看護師(NP)は、チーム医療のキーパーソンであると同時に、ゲートキーパーでもある。患者たちの「症状マネジメント」を効果的にタイムリーに実践していく診療看護師(NP)にとっては、保健師助産師看護師法の改正により、ようやく「初めの一歩」を踏み出すことができた。

NPに関して長い歴史をもつアメリカでは、NPは、Health Care Providerとして医師とともに重要な役割を果たしており、オバマケア導入以降、NPの必要性・重要性がより一層評価され、活動が活発化している。

少子超高齢社会を迎えている日本でも「治す」医療から、「予防し、治し、支える」医療への変換が求められ、施設中心の医療から、在宅医療へのシフトに向けて、さまざまな医療の構造改革が、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年に向けて、医療介護総合確保推進法の制定や診療報酬の改定の形で急速に進められている。生活モデルを基盤にして保健・医療を提供していく診療看護師(NP)は、「支える」医療のHealth Care Providerとしての役割を果たしていくことが、2025年問題解決の一つの道筋となろう。

診療看護師(NP)を、Health Care Providerとして保健医療の中に定着させていくためには、診療看護師(NP)の活動の可視化を図り、活動実績を公表していく必要があると考えている。また、日本の現在の医療体制の構築のプロセスを概観すると、診療看護師(NP)の診療報酬上の位置づけを明確にしていくことも、医療経済の視点からは避けて通ることができない。加えて、実践科学に支えられた活動をしていくためには、診療看護師(NP)の学問的基盤としての「診療看護学」の探究も必要とされる。

3月に、NP研修でハワイを訪れた。アメリカの中にはNPがすべての処方権をもつ州が現在17州あり、ハワイもその一つである。プライドをもって胸を張って自律的に活動しているNPの皆さんの姿に元気と勇気をもらってきた。

法制化が実現したいま、診療看護師(NP)の活動を客観的に評価したアウトカムを「つくり」「つたえる」ための活動に根気よく挑戦していく覚悟でいる。

日本において大学院修士課程での診療看護師(NP)の教育を始めてから、すでに7年が経過し、一般社団法人日本NP教育大学院協議会の課程認定を受けた大学院修士課程の修了者も200名を超えるまでになった。修了生は厚生労働省のモデル事業等を通して大活躍し、患者はもちろんのこと医療従事者の間の認知度、評価も日に日に高まっている。また、その実践を通して新たな学問構築のシーズも見え始めている。

本特集では、日本における診療看護師(NP)の教育、実践、指導等にかかわった方々を中心にご執筆いただき、診療看護師(NP)のさらなる進化・発展、学問構築をめざした今後のあり方等への提言をいただくこととした。

なお、一般社団法人日本NP教育大学院協議会では大学院修士課程を修了し、省令で定める特定行為も実施できる看護師を「診療看護師(NP)」の名称で統一することとし、次のように定義している。「本協議会が認めるNP教育課程を修了し、本協議会が実施するNP資格認定試験に合格した者で、保健師助産師看護師法が定める特定行為を実施することができる看護師」。独立行政法人国立病院機構においては、独自にこれを「JNP(日本版診療看護師)」と呼称しているが、定義は上記と同様である。本特集でも基本的にこの名称を統一して用いている。

企画：草間朋子(東京医療保健大学副学長，同大学院看護学研究科長，教授／

日本NP教育大学院協議会会長)

村嶋幸代(大分県立看護科学大学理事長，学長／日本NP教育大学院協議会副会長)